

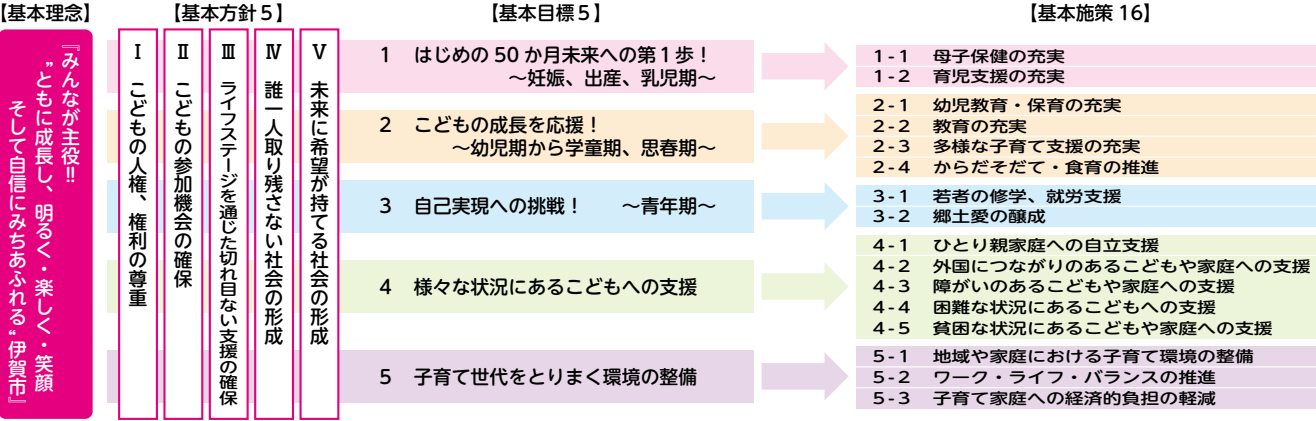
2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
第1期伊賀市子ども・子育て支援事業計画					第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画					伊賀市こども計画 第3期伊賀市子ども・子育て支援事業計画				

「伊賀市こども計画」が令和7年度からスタート

◆計画の期間
この計画は、令和7年度から令和11年度までの5カ年の計画です。
なお、こども・若者施策やこども・子育て支援事業の進捗状況を踏まえ、計画期間の中間時点である令和9年度に計画の点検を行い、必要な見直しを行います。

◆施策の体系
事業を実施するに当たり基本的な持つべき視点として、「こどもの人権、権利の尊重」をはじめとした5つの基本方針を定めました。また、妊娠・出産・乳児期、幼児期から学童期などライフステージごとの取り組みや家計支援などについて、5つの基本目標を定めています。
また、5つの基本目標にそれぞれ16の基本施策を設定しています。基本施策には、各施策に対する満足度の向上を成果指標として設定するとともに、取り組みを進める上での「こどもの視点」と「大人の視点」を加え、各事業に取り組みます。

◆計画の基本理念
理念の実現に向けては、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援ができる体制を充実させ、市民、教育・保育関係者、企業・団体、行政がその重要性に対する関心と理解を深めるとともに、それぞれの役割を果たしながら「こどもが育つ、大人も育つ社会」を構築していくことが必要です。
みんなが主役!!
「ともに成長し、明るく・楽しく・笑顔、そして自信にみちあふれる」伊賀市



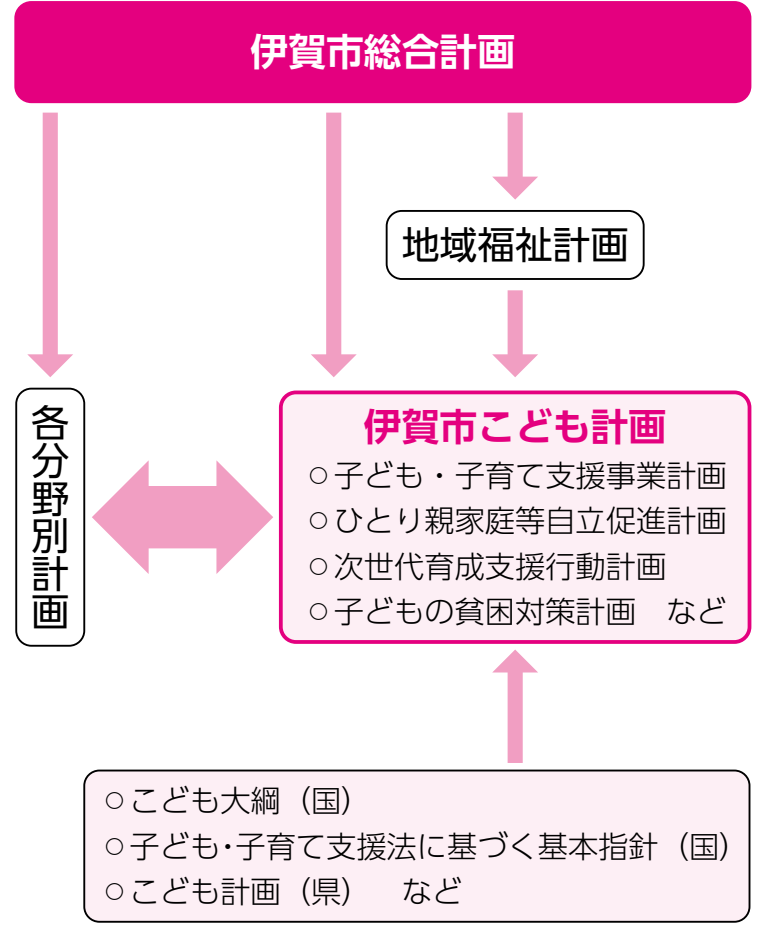
ワークショップの様子

問 こども政策課
TEL 22・9654
FAX 22・9646
QRコード

◆「夢みる未来」に向かって、
「こども・若者の皆さんにできること」
皆さんが持っている大切な「権利」の1つに、「自分の考えを言うこと」があります。
この計画をつくる時、小学校入学前のこどもから大学生の若者までが集まって、ワークショップを行いました。ワークショップとは、1つのテーマについてみんなで考えやアイデアを出しあうことです。
市では、今後もこのワークショップのように、こども・若者の皆さんから話を聞きたいと思しますので、ぜひ参加してください。



特集 「伊賀市こども計画」
～夢みる未来に向かって～



◆こども計画とは…
こども施策に関する事項を定める計画であり、自治体における施策や地域資源、こどもや子育て当事者などの意見を反映し作成しました。
市では、平成27年度には第1期にあたる「伊賀市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年度には「第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さまざまな施策を推進してきました。
今後は、令和5年に制定された「こども基本法」の理念に基づき、新たなこども計画に関する事項を定める計画であり、自治体における施策や地域資源、こどもや子育て当事者などの意見を反映し作成しました。
市では、平成27年度には第1期にあたる「伊賀市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年度には「第2期伊賀市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、さまざまな施策を推進してきました。
今後は、令和5年に制定された「こども基本法」の理念に基づき、新たなこども計画に関する事項を定める計画であり、自治体における施策や地域資源、こどもや子育て当事者などの意見を反映し作成しました。

◆計画の性格・位置づけ
本市のまちづくりの総合的指針である「伊賀市総合計画」や、地域福祉の方針を定める「伊賀市地域福祉計画」のほか、関連する分野別計画と整合を図っています。

に「第3期伊賀市子ども・子育て支援事業計画」を包含する「伊賀市こども計画」を策定します。すべてのこども・若者の育ちが保障され、すべての家庭が安心して子育てができるよう、さらなるこども・子育て支援に取り組みます。